

8 NPOの発意を活かした活動の支援

社会全体で子どもを育てていくためには、行政、民間企業、住民個人以外に、それらの間に立つ中間団体の活用が重要だと考えられる。ここでは、「新座市子育て支援ネットワーク事業」を事例にNPO等の自発的中間団体と協働するためのポイントを考えてみたい。

(1) 少子化対策に関する新座市の取組について

少子化対策に係る庁内組織の状況

平成17年1月1日子ども家庭応援室設置

新座市は、次世代育成支援対策につき、全国の行動計画策定先行市として選ばれ、他の地方公共団体に先駆けて平成16年3月に行動計画を策定した。平成17年度より「子どもが親が地域が育つ子育て応援都市にいざ」を基本理念に、地域全体で子育てを応援していく取組を行ってきた。具体的には、以下3つの取組により計画を実効性のあるものとすべく取組んでいる。

子ども家庭応援室の設置

平成17年1月の組織機構の見直しにより、「子育て支援課」を改め「子ども家庭応援室」と「児童福祉課」が設置された。子ども家庭応援室は、子育て支援に係る関係所管課の調整などを行うとともに、市の子育て支援ネットワークの中核を担い、地域の子育て支援活動をバックアップすることを目的としている。

また、庁内の調整役として市内の少子化対策の全てを把握し、ワンストップ・サービスを提供している。そのために職員が埼玉県で推奨する子育てマネジャー養成研修を受講するなど、職員によるワンストップ・サービスの機能向上を図っている。職員は常勤7名、非常勤6名の計13名(平成17年4月～)。また、児童センター2館の管理も行う。

新座市次世代育成支援対策地域協議会の設置

平成17年2月に学識者、関係機関22名から成る新座市次世代育成支援対策地域協議会を設置。計画の実施状況の把握・点検を継続的に行い、また、子育て支援に関する様々な問題提起や提案を子ども家庭応援室に対して行う。

関係機関との連携強化

新座市要保護児童対策地域協議会を始め、市内外の子育て支援に関わる住民組織や児童相談所、保健所、教育機関、警察等との連携を強化し、すべての家庭を対象とした子育て支援を総合的に行う。

少子化対策に係る取組経緯

新座市は、昭和45年に市制施行。子育て支援施策としては、昭和58年に家庭児童相談室を設置。以後様々な活動を行ってきた。中でも、平成7年に開始したトワイライトステイ(児童を夕方から夜にかけて預かり、夕食や入浴を提供し、一人親等の子育て支援を応援する施策)に関しては、当初県の補助金で運営していたが、県の補助金がなくなっても、継続して行っている。トワイライトステイのような事業は、一般的には、児童養護施設で行うものだが、新座市の場合、里親やその他協力家庭の支援で行っているという特

徴がある。また、平成 15 年以降、地域子育て支援センターを開所し始め、平成 19 年 4 月で計 7ヶ所の設置となる。地域子育て支援センターは、在宅による子育て家庭を支援するものとして機能している。

なお、平成 19 年 4 月から、埼玉県では子育て家庭優待カード（パパ・ママ応援ショップ優待カード）の発行を始める予定であり、新座市でも 7 月から開始する予定である。

（２）「新座市子育て支援ネットワーク事業」（事例 ８５）について

事業の背景・経緯

始まりは市民からの提案

本事業のスタートは、平成 11 年に地域の子育てサークルから市役所に提案があったのがそもそものきっかけである。当初は、保育所や児童手当を担当する子育て支援課に働きかけたが、子育てサークルの活動場所が公民館であったため、教育委員会生涯学習課が対応し「新座市子育て支援ネットワーク推進委員会」を設立した（平成 12 年 6 月 27 日）。市民との協働は生涯学習課の得意分野であり、市民からの要求・苦情ではなく、提案という形で始まった。

上に述べたきっかけを作った子育てサークルが、現在では NPO 法人格を持つ「NPO 法人新座子育てネットワーク」である。NPO 法人新座子育てネットワークは既に述べたように、メンバーが市に対して積極的に提案を行ってきたという経緯もあり、現在では個別事業の実施主体ともなっている。

また、市では、各事業や部局間での情報共有を促進している。子育てネットワーク通信や子育てサロン等を利用した情報提供に関しても、市と NPO との連携が図られ、協力関係にある。

子ども家庭応援室は各事業、各部局間のコーディネーターとして本事業に関わらず子育て支援全般についてその役割を務めている。

個別事業の具体的な内容

社会情勢にあわせ毎年事業内容を見直し

新座市では、複数の少子化対策関連の事業を実施している（事業計画一覧参照）が、それらの事業は施策を取り巻く社会情勢の変化や新座市内の環境変化等に柔軟に対応するため毎年見直しが行われている。このうち、子育て支援の NPO 法人を始め、関係機関の代表者で構成されているのが「子育て支援ネットワーク推進委員会」である。

「子育て支援ネットワーク推進委員会」は、子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う家庭教育の支援および地域における子育て支援の充実を図ることを目的に設置されている。事業の内容は、事業の実施、推進母体として「子育て支援ネットワーク推進委員会」を設置し、その下で地域において家庭をはじめ、学校・幼稚園・保育園・子育てサークルなどの子育てネットワークを形成し、様々な事業を実施するとともに、特に子育てやしつけに関する悩みや不安を抱く親に対して、相談、アドバイスのできる場を提供している。

事業内容において特徴的なのは中学生向け子育て講座である。こうした取組は人口増加

傾向にある新座市ならではのものといえる。また、全市民を対象とした子育て応援隊セミナーなどを行い、市民の方に子育てに関心をもってもらうような活動をしている。

更に、子育て支援ネットワーク事業ではないが、父親の子育て参加を促す事業として「お父さん応援隊」を実施し、父親の子育て参加のきっかけ作りを行っている点も注目されている。

新座市子育て支援事業計画に掲げている主な事業（平成 18 年度）

- ・ 子育て支援ネットワーク推進委員会の開催
- ・ 新座子育てネットワーク運営委員会の開催
- ・ 子育て支援交流事業（事業委託）・・・子育てサロン、ステップ・サロン
- ・ 地域交流事業（事業委託）・・・子育てネットワークフェスティバル
- ・ 子育て情報提供事業（事業委託）・・・子育て通信、子育て情報誌
- ・ 普及啓発・育成事業・・・子育て応援隊セミナー、子育てサポーター上級養成講座
- ・ 子育て相談事業・・・お母さんのはあとタイム
- ・ サポーターリーダー養成事業（家庭教育支援総合推進事業）
- ・ 子育て講座事業（家庭教育支援総合推進事業）



）事業が成功しているポイント

NPO に対して「開かれた姿勢」を持っている

子育てサロンで活動をしていた方々が、サポーターリーダー養成講座を受け、指導的立場に立つサポーターとなっている。それぞれ得意な分野があり、得意な分野を生かして活動している。サポーター養成講座（平成 17 年度で事業終了）は、成人教育の場となり、埋もれている人材の発掘、人材の有効活用につながった。

また、市と団体との間に信頼関係があり、協力し合って事業を行っている。信頼関係は NPO と市との長年の付き合いの中で形成されてきたものだが、団体（市民）側は市に対して「要求」ではなく「提案」を、市は市民からの提案に対して「否定、言い訳」ではなく「受

容、実施」を基本姿勢として取り組んできたことが成功のポイントとなっている。

) 事業実施に関係する組織・団体と関与内容

活動支援から NPO の実施主体化へ

新座市では、子育て支援事業の多くを市内の NPO に任せている。例えば、地域交流事業としての、子育てネットワークフェスティバル(第 1 回おまつり運動会、第 2 回ひなまつりコンサート)、子育て情報提供事業(子育て通信・子育て情報誌の発行)は NPO への委託事業である。他にも公立の栄保育園にある地域子育て支援センター、および児童センター内にあるつどいの広場は、NPO 法人新座子育てネットワークに運営委託している。また、保育所を運営している NPO 法人ふえありーているにも地域子育て支援センターの運営を委託している。

以上の事業は元来は市によって担われてきたもの、あるいは NPO をはじめとする市民側の提案に応える形で市が実施してきた事業であるが、NPO の実力が事業実施主体として十分なものとなりつつある最近では事業の運営・実施も NPO に担ってもらうようになっている。

) 事業の効果

行政の事業を NPO に積極的に任せることで、密室育児や孤立化した育児の解消、支援団体や人材の育成、関係機関の連携の強化などの効果が生じている。(子ども家庭応援室が情報の共有や広報、部局間コーディネーションなどを行っている)

) 実施上の課題

一方で課題もみられる。関係機関との連携が強化されつつあるとはいえ、中学生向けの講座が全中学校で行えていない状況であり、校長会議への周知を行い、より一層、学校との連携を図ることが求められている。

また、市民に対しての周知も大切である。子育て支援ネットワークの推進委員(母子保健関係者、児童相談関係者等)を通して草の根による情報発信を図っていく必要がある。

他地方公共団体で関連する事業を実施する際のアドバイス 等

コーディネーターとしての行政

各地方公共団体の施策をそのまま使うことは出来ない。各市の人口、地理、文化、また地域のニーズを把握して事業に取り組むことが大切である。

NPO 等の事業協力団体からの声を大切にすべきである。行政はあくまでも、コーディネーターとしての役割を重視するべきであり、事業協力団体が十分なサービスを住民に対して提供できるようサポートすることや、各団体が把握しているニーズを一元的に整理し、各団体に共有してもらうよう発信するなどの機能が大切であると考えられる。

(3) NPO の発意を活かした活動を支援する施策のポイント

市民の視点での提案は必要性から生まれるものであり、一般的な行政の組織形態では組

組織横断的な対応が必要とされるものも少なくない。行政組織の壁を低くし、各部局、各事業の連携や一元化を進めていくことが必要である。新座市では、子ども家庭応援室を設置して、市民からの相談に対してワンストップ・サービスが提供できるよう配慮している。また、各部局が所掌している事業の情報を一元化できたことによって、NPO等の事業協力団体との効果的な連携も可能となっている。

新座市の場合、市民側の発意を行政側が受け止め、現在では一部事業をNPOが実施主体として運営するまでに成長しているが、同種の試みは岡山市の「向こう三軒両隣子育て応援事業」(事例 19)等でも見られる。

「向こう三軒両隣子育て応援事業」の場合は地域による子育て気運の醸成に重点を置いているため、表彰制度などは充実しているが、新座市の事例のように事業の実施主体として中間団体の参加が強調されていないところが違いである。また、岡山市の場合、市と協働する中間団体は新座市の場合のようなNPOとは限らず、協働先は公募形式をとっている。市と中間団体との協働よりも市によるバックアップ、PR効果等に重点を置いた施策となっていることがうかがわれる。

二つの事例に共通するのは、子育てにおける地域の力の活用を重視しており、活動内容そのものについて市が指導、監督するのではなく、相談を受け、必要な支援を行い、市民の自発的な子育て支援運動を支えていくという市のコーディネーターとしての役割を重視している点である。

今後は、父親の参加等、地域における意識改革へのより積極的な取組が期待される。そのための中間団体、利用者双方への効果的PR方法の検討が行政としての課題となる。PRにおいて市民との協働と同時に、働き方の転換等を訴える場合には市単独で行えることには限界がある。県、国といったより規模の大きな行政による意識醸成や企業への働きかけ等も求められているだろう。

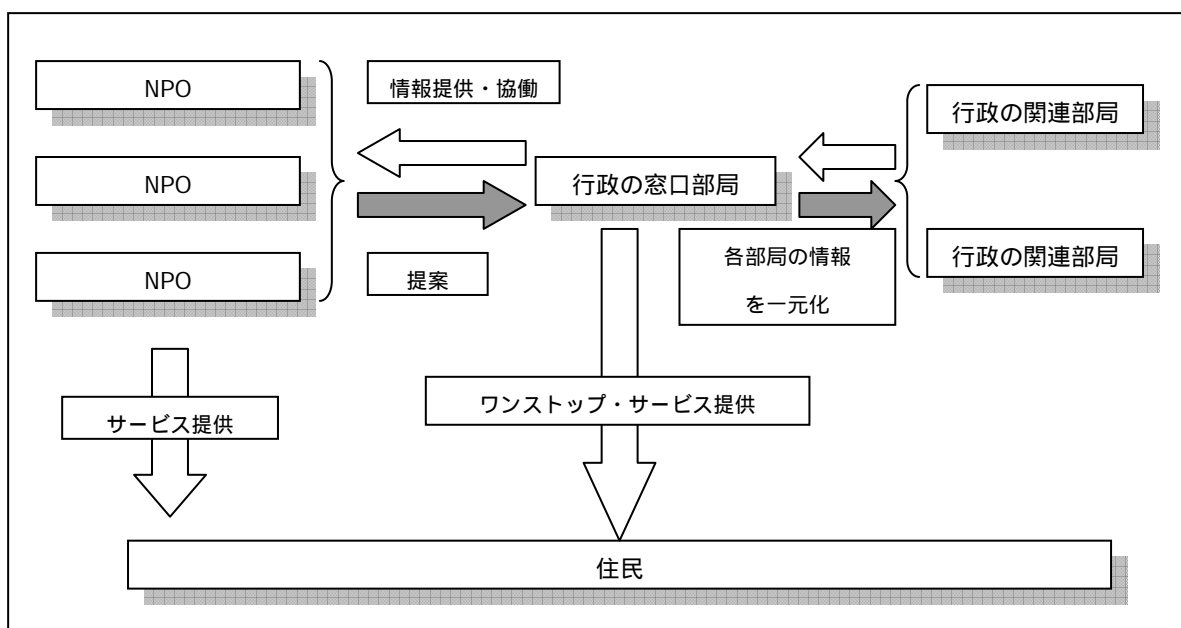


図8 NPOの発意を活かした活動を支援する施策のポイント